

■介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2

介護予防・生活支援サービス事業対象者

訪問型サービス

※〔 〕内の費用は利用者負担が1割の場合の金額です

介護予防訪問サービス * 従前の介護予防訪問介護と同様のサービス

ホームヘルパーが居宅を訪問し、利用者のための身体介護（食事・入浴・更衣の介助等）や生活支援（掃除、洗濯等）を行います。

■費用のめやす(1か月当たり)

週1回程度	11,760円〔1,176円〕
週2回程度	23,490円〔2,349円〕
週2回超程度	37,270円〔3,727円〕

※週2回超程度は要支援2の人が利用可

基準緩和型訪問サービス

ホームヘルパー等が居宅を訪問し、利用者のための生活支援（掃除、洗濯等）を行います。

■費用のめやす(1か月当たり)

週1回程度	9,060円〔906円〕
週2回程度	18,120円〔1,812円〕



通所型サービス

介護予防通所サービス * 従前の介護予防通所介護と同様のサービス

デイサービスセンターで、身体機能や生活機能向上のための機能訓練、食事や入浴など日常生活上の支援を行います。

■費用のめやす(1か月当たり)

週1回程度	17,980円〔1,798円〕
週2回程度	36,210円〔3,621円〕

※週2回程度は要支援2・事業対象者の人が利用可

基準緩和型通所サービス

デイサービスセンター等で、生活機能維持のための運動・レクリエーションなどを行います。

■費用のめやす(1か月当たり)

週1回程度	送迎あり	15,090円〔1,509円〕
週1回程度	送迎なし	11,860円〔1,186円〕
週2回程度	送迎あり	30,190円〔3,019円〕
週2回程度	送迎なし	23,730円〔2,373円〕

※週2回程度は要支援2・事業対象者の人が利用可

短期集中型通所サービス

運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上など、生活機能改善のためのプログラムを、3～6か月間（週1・2回）集中して行います。（無料）



■一般介護予防事業

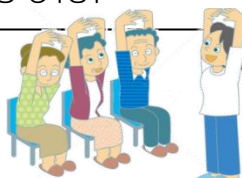
65歳以上のすべての人

介護予防に関する講習会や、地域住民が主体となっていく介護予防活動の支援を行っています。

シルバーリハビリ体操事業

シルバーリハビリ体操は、介護予防を目的に考案された、「いつでも・どこでも・だれでも・どんな姿勢でも」できる体操です。市が開催する養成講習会を受講した、シルバーリハビリ体操指導士が市内各地で体操教室等の活動を行っています。お住まいの地域で開催している教室をご紹介しますので、お問い合わせください。

☎問合せ先 高齢者福祉課 0848-38-9137



ふれあいサロン

地域の集会所等で、住民ボランティアが主体となって高齢者の介護予防や住民の交流の場として「ふれあいサロン」を開催しています。サロンにより開催日時やメニューなどが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

☎問合せ先 社会福祉協議会 0848-22-8385

